

## 令和4年度 法人本部事業報告書

事業種別	法人本部
事業概要	法人経営方針
事業方針	1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力向上)の強化を図る 2. 法人設立20周年をふまえ、新たな事業計画「つながりビジョン」の具体化を図る 3. キャリアパスに連動した人材育成・研修計画を策定し、職員が働き続けられる環境整備を推進する 4. 社会的包摂に向けた地域のまちづくりと連携協働しながら地域にある法人としての役割を果たしていくとともに非常災害対策時の事業継続計画(BCP)策定と「つばめ会」加盟社福相互支援等を推進する。

### 【令和4年度の成果と課題】

1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力向上)の強化を図る。
  - 法人財政(収益力向上)の強化については事業活動収支で4,376万円の黒字となり、当期資金収支差額1,000万円目標に対し実質3,462万円の黒字決算となった。(施設整備等積立資産会計に2,400万円積立、サニースポット空調設備改修工事に946万円支出し、決算上の当期資金収支差額116万円の黒字決算)。
  
2. 法人設立20周年をふまえ、新たな事業計画「つながりビジョン」の具体化を図る。
  - 利用者および家族の高齢化等20年の環境変化をふまえた地域生活拠点づくりとしてのグループホームの整理統合と新規開所にむけた用地確保等を最重点とあげたが、昨年度に引き続き用地確保に至らず課題として積み残しとなった。
  
3. キャリアパスに連動した人材育成・研修計画を策定し、職員が働き続けられる環境整備を推進する。
  - 第三期人事制度基本方針に基づき給与表改訂など新人事方針を令和4年度末までに取りまとめ、令和5年4月より実施した。また、職員アンケート(満足度調査)実施や新たに策定した「ハラスメント防止規程」周知等、働き続けられる職場環境整備に努めた。職員定着率向上についてR4年度離職者は6名で離職率10%以下目標は達成できた。
    - \* 離職率の推移(年度内退職者÷4月時点在籍者)
    - R元年度      3名/68名(4.4%)
    - R2    "      8名/78名(10.25%)
    - R3    "      9名/70名(12.86%)
    - R4    "      6名/70名( 8.57%)
  - 人材育成・研修計画策定については体系化には至らなかった。
  
4. 社会的包摂に向けた地域のまちづくりと連携協働しながら地域にある法人としての役割を果たしていくとともに非常災害対策時の事業継続計画(BCP)策定と「つばめ会」加盟社福相互支援等を推進する。
  - 「富寿栄住宅建替事業」および「富田地域まちづくり基本構想」とあわせ、「富田地区コミュニティ再生プ

プロジェクト」に参画し社会的包摂をめざすまちづくり計画に取り組んだ。

- 災害時における社会福祉法人相互支援について「つばめ会」加盟社会福祉法人間での協定締結を行い、災害時事業継続計画(BCP)についても交流検討を行ったが、法人としての事業継続計画(BCP)策定には至らなかった。

【次年度にむけて】

- 未来への投資を可能とする法人財政(収益力向上)強化に引き続き取り組む。
- グループホーム開設を最優先に、新たな事業計画「つながりビジョン」の具体化を図る
- キャリアパスに連動した人材育成・研修計画を策定し、職員が働き続けられる環境整備を図る
- 社会的包摂に向けた富田地域のまちづくりと連携協働するとともに、非常災害対策時の事業継続計画(BCP)策定を行う。

【法人全体 職員・収支状況】

令和3年度【3月末時点】

職員構成	
総合職	18人
専任職	21人
パート他	28人
合計	67人
登録ヘルパー	10人
サービス活動収益	297,765千円 (授産会計除く 289,569千円)
サービス活動費用	284,765千円
サービス活動増減差額	4,804千円
当期活動増減差額	6,615千円
総人件費(千円)	215,882千円
人件費比率	72.50%



令和4年度【3月末時点】

職員構成	
総合職	18人
専任職	20人
パート他	29人
合計	67人
登録ヘルパー	8人
サービス活動収益	331,810千円 (授産会計除く 321,778千円)
サービス活動費用	288,865千円
サービス活動増減差額	32,913千円
当期活動増減差額	33,058千円
総人件費(千円)	220,808千円
人件費比率	66.54%

令和4年度 職員入退職状況(登録ヘルパー除く)

退職者		入職者	
総合職	1人	総合職	0人
専任職	4人	専任職	3人
パート他	1人	パート他	5人
合計	6人	合計	8人

## 令和4年度 サニースポット事業報告書

事業種別	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者生活介護（第2種社会福祉事業）定員：55名（65名）</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 常に介護を必要とする人に、昼間、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。</li> <li>● 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動・その他の活動の機会を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。</li> </ul>
事業方針	<p>【生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者が安心して過ごせる環境のなかで、本来の自分らしさを損なわず社会に適応していける力（マナー、社会性など）を身につけていく。</li> <li>● 利用者の望む場所でのように生活していくかをご家族の方と一緒に考えていくと同時に、親元を離れても生活していける環境と資源を作り出していく。</li> <li>● 経済活動（授産活動）を通して、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。また、障がいの重度、軽度に関わらず、「働くこと」を感じてもらえるような機会を提供する。</li> </ul>

### 【令和4年度の成果と課題】

#### 1. 3名の新規利用者受け入れ体制の整備

- 令和4年度に新規利用者4名を受け入れる。令和5年度に向けて、支援学校より実習生の受け入れ等は行ったが、新規利用者獲得には繋がらなかった。その為、令和5年度新規利用者の予定はなし。職員に関しては人材コンサルティング会社を通して新規採用職員3名（3名ともにパート職員）の補充を行った。また、令和5年4月から新規採用職員（専任職員）2名の見込みができたことから、体制の整備はできたと思えたが、令和4年度に専任職員2名の退職（予定含む）があったことから、体制の整備には至っておらず、引き続いての職員補充が必要となっている。

#### 2. 虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会の設置

- 令和4年4月に虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会を設置し、6月に法人全体研修として虐待防止と身体拘束適正についての研修を行った。また、12月には事業所研修として虐待防止・権利擁護研修（動画視聴）を行った。虐待防止委員会及び、身体拘束適正化委員会は令和5年2月に開催した。

#### 3. 新型コロナウイルス感染防止の取り組みの徹底と感染状況に合わせた運営

- 職員を対象とした抗原検査（高槻市より提供）を毎週明けに実施し早期の感染把握を行っていたが、令和4年度は職員9名、利用者18名、合計27名の新型コロナウイルス感染者を確認。全国的に第7波、8波となっていた7月～9月と12月にサニースポットでも感染者は増えた。陽性判定者が確認される度に、利用者、家族へ注意喚起と情報提供を行い、施設通所に関しては自主判断による利用としたこと、感染時期が夏季休暇や冬季休暇も重なり、長期休暇中に待機期間が含まれたこともあり施

設は休所せず運営を行うことができた。また、休まれた利用者に関しては、コロナ不安による在宅支援加算(電話や自宅訪問)を取得することで大幅に減収することはなかった。

#### 4. 法人設立 20 周年を迎えるにあたり、リフォームを踏まえた環境面の整備

- 空調設備の経年劣化により、取替工事を令和 4 年度より進めた。劣化が激しい 2 階系統より取替工事を行い、残り 2 系統(1 階系統、厨房系統)に関しては、令和 5 年度に取替工事を行うこととした。また、取替工事は 3 社から見積もりを取り、金額が一番低く保守点検に入っている株式会社ミヨシテックとした。なお、空調設備取替工事における費用は、1 階系統 902 万円・2 階系統 946 万円・厨房系統 407 万円となり、工期を 3 期に分けて行う予定。
- トイレ 5 か所(1 階男女、1 階身障者、2 階男女)と 1 階洗面台のリフォームが必要となっており、千里ハウジングに見積もりを依頼。(220 万程度)
- 喫茶内厨房のリフォーム(水回りのリフォーム)も必要と思われる為、検討中。

#### 【重点的に実施した取組】

##### 1. 利用者受け入れ体制について

- 新規利用者 4 名に対して安心して施設利用ができるよう、1 階に 2 名。2 階に 2 名と分かれて所属していただき、日々のプログラムを通して関係作りを行ったが、4 名中 2 名については週 5 日の利用には至っておらず、利用率向上については次年度の課題となった。
- 支援学校からの体験実習が数名あり新規利用希望もあったことから、定員変更について職員間で現状と目標の確認を行った。定員 55 名→60 名に増員ができる体制作りを行っていくこととした。

##### 2. 新型コロナウイルス感染防止対策と感染状況に合わせた運営について

- 休まれた利用者に対するコロナ不安による在宅支援加算(電話や自宅訪問)の取得を行えるよう、個別対応と記録の整備に努めた。なお、高槻市集団指導を受け、令和 4 年 12 月より在宅支援加算の算定は行わないこととした。
- 令和 4 年 10 月 28 日(金)新型コロナウイルス感染状況をみながら、余暇支援としての日帰り旅行(利用者 55 名、職員 26 名)を 3 年ぶりに行った。(感染拡大防止の為、例年よりバスを 1 台増やして実施)

##### 3. リフォームによる環境設備の改善

- 空調設備の取替工事を 3 期に分けて行うこととし、うち 1 期(2 階系統)については 3 月末に取替工事を行った。なお、残り 2 期(1 階系統、厨房系統)については、次年度に行うこととした。
- 利用定員増を進めるにあたり作業スペースの確保も必要となるため、3 階スペースの整理と屋上の有効活用を行い、作業場所が拡大できるように努めた。

【次年度にむけて】

1. 定員増変更に向けた新規利用者受け入れ体制の整備

- 職員間による現状と目標の確認を行うことで定員増を進めるにはマンパワー不足の課題が明らかとなった。職員の補充と日中活動を進めていく職員スキルを上げていくことで新規利用者にも対応できる体制と環境を整えていく。
- 重度障がい者支援加算(個別対応)の取得について、現在 10 名の対象となっているが、15 名と対象利用者を増やせるように進めていく。

2. リフォームを踏まえた環境面の整備

- 前年度より進めていた空調設備取替工事(2期、3期)について進めていく。
- トイレ 5 か所(1階男女、1階身障者、2階男女)と1階洗面台のリフォームについて進めていく。
- 喫茶内厨房のリフォーム(水回りのリフォーム)について進めていく。

## 令和4年度 しゃあぶ事業報告書

事業種別	日中一時支援（高槻市地域生活支援事業）定員：5名
事業概要	障がい者・児等を日常的に介護している家族の一時的な休息や就労のため、障がい者・児の日中における活動の場を提供する。
事業方針	<ul style="list-style-type: none"><li>● 利用者本人が楽しく、リラックスした環境で過ごせるように支援を行うとともに、社会性を身につける場を提供する。</li><li>● 家族の就労支援及び介護負担の軽減に取り組む。</li></ul>

### 【令和4年度の成果と課題】

#### 1. 引き続き、事業を安定して継続させていく

- 週2日（火・水）16:00-20:00にて利用者の受け入れを行う。  
1日の利用定員は5名。総合職、専任職によるシフト制にて職員2名体制での勤務を行った。

#### 2. 新型コロナウイルス対応

- サニースポットにて、職員9名、利用者18名の新型コロナウイルス感染者が出る。サニースポットとしてしゃあぶを休まれた利用者もいたが、しゃあぶは休所することなく通常運営を行った。

### 【重点的に実施した取組、次年度にむけて】

- 業務を中心的に進めていく職員2名を任命し、その2名が基本となり職員と利用者の調整を行った。また、新入職員の業務参加を進めシフトに入れる職員数を増やすことで業務負担の軽減を行い、事業運営の安定に努めた。
- 次年度も新入職員の業務参加を進めていくことで、事業運営を継続していけるように努める。

## 令和 4 年度 ワークスポット事業報告書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障がい者就労移行支援事業(第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名</li> <li>2. 障がい者自立訓練(生活訓練)事業 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名</li> <li>3. 障がい者就労継続支援事業 B 型 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名</li> <li>4. 障がい者就労定着支援(第 2 種社会福祉事業)</li> </ol>
事業概要	<p><b>【就労移行支援事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就労を希望する 65 歳未満の障がいのある方で、一般企業等への就職が可能と見込まれる方に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会を提供する。</li> <li>2. 就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練と、個々の適性に応じた職場の開拓と求職活動に関する支援を行う。</li> </ol> <p><b>【自立訓練(生活訓練)事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障がいのある方に対して、生産活動・その他の活動の機会を提供する。</li> <li>2. 食生活、整容、服薬・健康管理、金銭管理、安全管理、社会資源・公共機関の利用、余暇活動、対人関係、就労前訓練等の支援を行う。</li> </ol> <p><b>【就労継続 B 型】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般就労に対して意欲がある利用者や一般就労が困難な利用者、就労と生産活動の機会を提供する。</li> <li>2. 経済活動(授産活動)を通して、社会生活上必要とされるマナーや社会ルールを身につけるための支援を行う。</li> </ol> <p><b>【就労定着支援事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就職後 7 ヶ月目～3 年 6 か月迄の職場での定着に必要な支援を行う。</li> <li>2. 就労定着支援計画の作成と交付、月 1 回以上の面談と職場訪問を行う。</li> <li>3. 日常・社会生活上の相談への助言を行う。</li> <li>4. サービス利用中に離職する者への支援を行う。</li> </ol>
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活力強化に係る年間プログラムに沿って支援を行う。</li> <li>2. 個々のニーズや特性に沿った、ご本人が働きやすい職場の開拓と就職支援を積極的に行う。</li> <li>3. 職員研修や庁内実習、地域のネットワーク会議等の参加により、職員のスキルアップを図り、支援の質を高める。</li> </ol>

### 【令和 4 年度の成果と課題】

#### 【自立訓練】

##### 1. 新規利用者の確保と事業所のアピール

- 4 月に高槻支援学校より 1 名の新規利用者を受け入れた。また、高槻・茨木・摂津・とりかいの各支援学校への施設説明会や見学会に参加し、ワークスポットの特色や強みのアピールを行った。実習生の受け入れについては、支援学校等の 1 年生から 3 年生まで、30 名の実習に対応した。

## 【就労移行】

### 1. 新規利用者の確保

- 4月に1名、6月に1名の合計2名、自立訓練からサービス変更の利用者を受け入れた。年度途中の受け入れについては問い合わせや見学はあったものの、障がい特性やプログラムにマッチしなかったため、受け入れには至らなかった。

### 2. 支援プログラムの見直し

- 利用者数の減少に伴い、請負い軽作業の量を減らし、コミュニケーションや体力づくり、パソコン等の時間を増やした。  
また、施設外での経験を積むために庁内実習や企業実習の機会を増やし、利用者の強みや課題の抽出を行った。

## 【就労継続支援B型】

### 1. 新規利用者の確保

- 6月に離職者1名、11月に在宅者1名、12月に就労移行支援からサービス変更の利用者1名の合計3名の利用者を受け入れた。

### 2. 支援プログラムの構築

- 利用者数や障がい特性に合わせて、授産品販売や清掃、軽作業で工賃を確保しながら可能な活動から開始した。体力づくりやコミュニケーションの支援は、就労移行や自立訓練のプログラムを取り入れて行った。  
また、当法人コラムと連携し、コラム富田の庭整備や洗車、玄関扉の飾り付け等の活動を行い、内部取引にて請負い作業を開始した。

## 【庁内実習】

### 1. サポーター業務の分散化

- 毎年1名の担当で取り組んでいたが、2名体制で行った。但し、役割分担の中で半々の分担とはならず、メイン担当者の比率が上がる結果となった。
- 庁内実習サポート業務は、ワークスポット以外の支援機関や支援学校の年齢、性別、障がい種別、障がい特性等、様々な実習生のサポートがあり、高い支援技術が求められる。ワークスポットでは近年、常勤職員の退職者が多く職員体制の維持が困難であることと、事業所本体の業務をおろそかにできないため、令和5年度のサポート業務委託は受けないこととした。

### 2. ワークスポット利用者の実習参加

- ワークスポットからは、9月に1名、11月に1名、12月に2名、2月に2名の実習参加となり、就職に向けての訓練・経験の場となった。全体では支援学校や就労支援機関より、36名が実習に参加された。

## 【就労定着支援】

### 1. 就労による生活の質の向上

- 就職後の生活の質の向上を目指し、就労と生活についての支援を行った。  
就労面では主に就労意欲の向上、勤務時間や担当業務の調整、転職に向けての支援を行い、生活面では健康管理や給料の使いみちの提案、コロナ禍での余暇の過ごし方についての支援を行った。  
また、他事業所の事業撤退により、ワークスポット卒業生以外にも3名の利用者の受け入れを行っている。

### 2. 職員間での課題の共有

- 就労定着支援員より職場訪問時の様子を職員全体に共有し、支援に対する意見交換を行った。

## 【重点的に実施した取り組み】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、換気、消毒、マスクの正しい着用や、毎日の利用者・職員の体調確認等の感染症対策を徹底した。結果、職員の感染者は出ず、利用者様には若干名の感染者が出たものの事業所内での感染拡大はなく、休所せず運営を継続することができた。
- 支援プログラムの見直し  
利用者数の増減や個々の障がい特性への対応により、プログラム内容の見直しを行った。軽作業の請負契約を整理し、コミュニケーションプログラムや体づくり、パソコン基礎練習、企業見学や実習の時間を強化したことにより、利用者様の自立や就労、社会生活に役立つ力をより効果的に身に付けていただく内容とした。

## 【次年度にむけて】

- 就労継続支援 B 型の利用者様が増加傾向にあり、これまでのように一般就労のみを目標とした事業所運営では個々のニーズに応えることが難しくなっている。ワークスポットそれぞれの事業において、利用者様個々の希望・目標が達成できるよう、事業別、個別の計画を綿密に立てて、より丁寧な支援を継続して行う。

## 令和4年度 コラム事業報告書

事業種別	障がい者共同生活援助事業（第2種社会福祉事業）定員：17名
事業概要	地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排泄又は食事の介助等、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
事業方針	1. 障がいのある人が地域の中で当たり前で生き生きとした生活を営むことができるように支援を行う。 2. 利用者の希望をよく聞き、一人ひとりの特性を理解した上で、その人に合わせた個別支援を行う。 3. 職員都合ではなく、常に利用者主体の支援を行う。

### 【令和4年度の成果と課題】

#### 1. 収支の改善

- 令和4年4月27日にご家族様懇談会を開催し、定期的に自宅へ帰る入居者に対して出来る限りグループホーム利用をして頂くように状況説明を行った。しかし、利用日数については昨年度と変わりがないため、継続して懇談会を開催し状況説明を行っていく。
- 利用日数の増加には至らなかったが、重度障害者支援加算対象者に対応するため常勤職員に行動援護従事者養成研修を受講させ、継続的に努めることができた。結果、収支の改善が図られ人件費率も他事業所と比べて低い水準となった。

#### 2. 職員の定着とサービスの質の向上

- 今年度、職員の離職は0名。職場環境、職員関係が良好であるため、よりサービスの質を向上させられるよう研修や職員ミーティングの機会を増やしていきたい。

#### 3. 感染症対策の徹底

- 令和4年12月7日 利用者1名が新型コロナ陽性となり、そのホーム利用者全員が日中活動事業所へ通所せず待機することになった。当初12月13日までが療養期間だったが、新たに1名の感染が判明し延期となった。その後、利用者・職員へ感染拡大し合計14名（利用者7名、職員7名）が感染するクラスターとなり、12月25日までの療養期間は、少ない職員で長時間勤務し対応することになった。

比較的入居者が多いホームでは、洗面所、トイレ、お風呂など共有場所が多く、また障がい特性上のこだわり等で隔離対応することが困難であった。感染者が発生した際、ご家族に電話連絡を行ったが、全員がウイルスを自宅に持ち帰るのが怖いとのことでホーム対応することとなった。今後は、隔離困難なホームについては、別の居室を設けて感染した入居者を隔離して被害を最小限に抑えこむことが望ましい。

#### 4. 法人本部の事業計画との連動

- 法人本部の事業計画にある「グループホームの整理統合と新規開所にむけた用地確保等」について具体的な案件の検討は行ったが、用途は立っておらず来年度への課題積み残しとなった。

#### 【重点的に実施した取組】

- 収支の改善のため、利用率の向上と加算取得のため常勤職員全員に研修の受講を勧めてきた。昨年度中に入居者が2名増加したため、やや利用率が向上した。また、常勤職員全員が加算に必要な研修を受講させることができ収支の改善を達成することができた。今年度は離職者が0名だったため、来年度はサービスの質を向上しながら継続できるように取り組んでいきたい。

#### 【次年度にむけて】

- 新型コロナが5類に移行する予定だが、未だ予断は許されない状況である。利用者によって対応が変わるため、利用者に応じた対応策を作成し備えていきたい。  
コラム津之江が老朽化と水害に弱い立地条件なため早急に対応が必要である。コラム芝生に近い場所へ移転できるよう府営住宅に申し込み、当選できれば移転をすすめていくが、斡旋が叶わない場合は中古物件を購入しての移転も検討していかなければならない。災害が起こる前に移転できるよう取り組んでいく。

## 令和 4 年度 ライラック事業報告書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ホームヘルプ(障がい者・児居宅介護事業及び重度訪問介護事業・高齢者訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業)</li> <li>2. ガイドヘルプ(障がい者・児移動支援事業及び行動援護事業)</li> <li>3. 相談支援(指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・高槻市委託相談支援事業・障がい支援区分認定調査)</li> </ol>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及びその他の状況や環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、その他生活全般にわたる援助を適切に行う。</li> <li>2. 外出の支援が必要と認められる方に対して、外出時の移動の介護等外出時の付き添いを行い、利用者の自立の促進及び、QOL(生活の質)の向上、社会参加等の促進を図る。</li> <li>3. 障がい福祉サービス等利用計画の作成、一般的な相談支援や障がい支援区分の認定調査等、面談や訪問を通して必要な情報提供、助言や必要な支援を行う。</li> </ol>
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重する。</li> <li>・特定の種類または特定の障がい福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。</li> <li>・関係市町村、保健所、相談機関、他の相談支援事業所等との連携に努める。</li> </ul>

### 【令和 4 年度の成果と課題】

#### 1. 居宅介護・移動支援・相談支援を3本柱とした、事業所運営

- 相談支援事業においては、相談支援専門員の専属 2 名体制が定着した。兼務をなくしたことから、相談支援の主な業務(計画相談・委託相談・ケアマネ連絡会議・相談支援事業所連携会議出席・その他福祉出張相談等)に、分担して取り組むことが出来た。ただし、サービス利用者本人やそのご家族の体調等の理由による緊急対応時は、通常業務に負担がかかることがあった。今後、相談員同士でうまく業務をフォローし合えるかどうか、課題として残る。
- 居宅介護・移動支援事業においては、居宅介護 2 ケース・移動支援 2 ケースの新規契約に至ったが、R4 年 8 月～9 月・年末年始にかけての新型コロナウイルス感染拡大による、居宅介護の利用控えや、移動支援でのキャンセル・時間短縮希望等のため、共に減収となった。

#### 2. 適切な人材配置と人材育成、業務の効率化

- R4 年 4 月～5 月(管理者)、R4 年 8 月～R5 年 1 月(サービス提供責任者)と、職員の体調不良による休職が相次ぎ、年度初めのヘルパー業務や相談支援引き継ぎ業務において、統括管理者やサニースポット管理者、法人本部職員に対し、業務フォローのため負担をかけることとなった。また、R4 年 10 月～、管理者がサービス提供責任者を兼務する状況(2 名中 1 名)は、R5 年度以降もしばらく継続せざるを得ない。
- 障がい福祉サービス全体を俯瞰するコーディネーター的業務として、相談支援専門員 2 名には、腰を据えて業務に取り組めるように、また人材育成の場としての役割も果たせるように環境の整備に務めた。

### 3. 地域連携の強化

- 高槻市障がい福祉サポートネットワーク協力機関(通称「サポネット」)に R3 年 3 月から登録、基幹相談(福祉相談支援課)や障がい福祉サービス事業所、医療機関(クリニック・訪問看護・訪問リハビリ・病院ワーカ一等)との積極的な情報交換・共有・連携に取り組むことが出来た。引き続き、自立支援の観点から、利用者にとって適切な支援や医療につながるように地域連携の強化に努めていく。

#### 【参考】 令和3年度と令和4年度の稼働実績(4月～11月)

- ・居宅介護事業 R3年度 月平均利用者30名、訪問回数2576回、サービス提供時間3127時間  
R4年度 月平均利用者24名、訪問回数2231回、サービス提供時間2749時間
- ・移動支援事業 R3年度 月平均利用者30名、訪問回数914回、サービス提供時間2167時間  
R4年度 月平均利用者29名、訪問回数821回、サービス提供時間2020時間
- ・介護保険事業 R3年度 月平均利用者0.5名、訪問回数24回、サービス提供時間24時間  
R4年度 月平均利用者1名、訪問回数89回、サービス提供時間165.5時間
- ・相談支援事業 R3年度 月平均利用者29名、計画・モニタリング作成数230件  
R4年度 月平均利用者28名、計画・モニタリング作成数227件

#### 【重点的に実施した取組】

- 「連絡体制の整備」

令和4年度は、前年度から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響も見られた。

そのような中で、R4年6月に職員の業務用携帯電話をスマホに更新。相談支援業務・ヘルパー業務共にコミュニケーションアプリを利用し、迅速な情報共有・連絡体制を整備した。それによって、医療機関や他の障がい福祉サービス事業所に繋げ、利用者の変調に対して、より適切な対応を取れる体制を構築できた。iQube(法人内グループウェア)も積極的に活用し、法人内他事業所との連携に役立てることができた。

また、R5年1月末の2日に渡る寒波(大雪)の際は、職員間で交通や天候、関係機関の運営状況の把握、利用者の安否確認に努め、事故防止に役立てることができた。

引き続き、個人情報の取り扱いには厳重に注意しつつ、活用していく。

#### 【次年度にむけて】

- 相談支援業務では専属職員2名体制の定着に至ったが、ヘルパー業務ではR4年度中に休職者2名や退職者1名(R5年4月)が出ており、マンパワー・収益的にも困難なかじ取りを迫られることとなった。R5年度は、ライラックの抱えている課題・問題点を定期的な事業所ミーティングで整理。特定職員への業務負担を防ぎつつ、利用者へ寄り添った質の高いサービスを維持、また、職員ひとりひとりが収支も含めた広い視野で事業所運営に参加できる体制を目指す。



## 令和4年度 ふらっと事業報告書

事業種別	障がい児通所支援事業 児童発達支援・放課後等デイサービス 定員:1日10名
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象者は高槻市在住の知的・身体・発達障がい児とする。</li> <li>2. 定員は児童発達支援・放課後等デイサービスと併せて1日10名とする。</li> <li>3. 未就学児・就学中の障がい児に対し、自宅以外の活動する場所を提供する。</li> <li>4. 療育プログラムを通じて、未就学児、就学児に対し日常・社会生活に必要な能力の向上を目指す。</li> </ol>
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域における障がい児の将来的な生活を考え、個別・小集団でのプログラムを通じて、未就学から学校生活、学校生活から社会生活へ転換するための社会的基礎能力を身につけてもらう。</li> <li>2. 継続的に統一した支援が行われるよう必要に応じて家庭や事業所、学校との連携を図る。</li> <li>3. 個々の得意なことや興味・関心を把握し、大切に伸ばしていく。また、療育プログラムを充実させることで、利用児の参加意欲を引き出し、知識・経験の幅を広げ、達成感を得られるように支援を行う。</li> </ol>

### 【令和4年度の課題と成果】

#### 1. 令和4年度の外出企画

- 2021年度に比べれば2022年度は新型コロナウイルスによる外出制限が緩和されたため、秋から冬にかけて外出活動ができるようになった。今期の冬から電車での移動を再試行することができるようになった。今後も感染予防対策は怠らず、外出活動ができる機会を探っていきたい。

#### 2. 新型コロナウイルス感染後の対応強化

- 濃厚接触者の追求緩和から、特に同業事業所で陽性者が出た後の情報不足が否めなかった。7月には職員も感染し、数日間臨時休所する事態となった。利用児・職員への感染防止策はこれまで通り継続し、日々変化する対応基準を正しく更新していく。

#### 3. 安定した稼働率を保持

- 月平均の利用児数は150名～185名(最大は190名～210名)で1日稼働率は8.2人であった。目標の1日稼働率8.5人には届かなかった。定員を超過することはなく、各曜日の定員を満たすこと常々意識して取り組んでいた。

#### 4. 非常勤職員の採用

- 業務の都合上、一時Web求人サイトを中断していた。再開をし、支援員兼運転手の採用に繋げる。

## 【重点的に実施した取組】

- 新型コロナ対策と運営維持

デルタ株が流行した 2021 年、オミクロン株が流行した 2022 年いずれの年の 7 月に職員・家族・利用児のなかで濃厚接触、陽性となり、ふらつとも休所せざるを得ない事態となった。2022 年冬以降は行動制限の緩和、濃厚接触者の追跡緩和が浸透し、行政、学校、他事業所からの感染情報を耳にする機会が減っていった。状況が大きく変わりつつある中、感染対策は継続し、外出活動も少しずつ増やし、利用児も職員も室内に集合する機会を減らしながら活動の幅を広げていくことができた。

## 【次年度にむけて】

- 新規利用児受け入れ後の安定運営

強い特性のある新 1 年生の児童 6 名が 4 月より利用開始となる。現在の職員体制や既存の利用児との相性を考えての曜日配置としているが、全曜日に新しい利用児が利用することになる。室内・屋外活動ですみ分けしながら過ごし方を創っていく。また、令和 5 年度卒業生が複数名在籍しているため、新規利用の契約を今期の新規・既存利用児との過ごし方も想定していく。

- 外出活動を増やしていく

活動制限は緩和しているが、感染防止対策は徹底し、送迎車以外の公共交通機関を利用した外出活動を増やしていく。ただし、北摂地域周辺となると目的場所が限定的になるため、行動しやすい大阪市、京都市等範囲を拡げられるように感染状況を確認しながら目的地を定めていく。

## 令和4年度 かるがも事業報告書

事業種別	地域子育て支援拠点事業
事業概要	1. 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2. 子育て等に関する相談、援助の実施 3. 地域の子育て関連情報の提供 4. 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
事業方針	1. 子育て中の親と子どもが安心して過ごせる場を提供するとともに、育児に関する相談の受け入れや、子育て講座・各種イベントなどの開催を通して、楽しく育児できるように支援する。 2. 地域のボランティアの参加・協力を得ながら、地域の子育て力を高めていく。

### 【令和4年度の成果と課題】

1. 引き続きコロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、安心安全な場所の提供
  - 入室時の体調チェックと検温、消毒・手洗いを徹底し、新たにCO2濃度モニターと、サーキュレーターを設置し、清潔な空間を提供した。また、施設内のおもちゃや遊具、備品なども利用者さんの協力を得ながら、除菌に努めた。
  - 【感染症とその対応について】スタッフ間で、手順の確認をした。
  - AEDの使い方、ハザードマップの活用法などの講座を開いたり、避難訓練（不審者侵入、地震・火災を想定）も実施し、防災意識の向上に努めた。
2. 利用者のニーズに合わせた講座やイベントの充実
  - 公式LINEを開設したことで、リアルタイムに情報発信できるようになり、定員に達していない講座やイベントなどの参加呼びかけが可能になった。
  - 子育てに必要な講座を定期的で開催し、楽しく子育て出来るように支援を行った。
  - 新型コロナウイルスの感染状況に応じ、利用制限を徐々に緩和し、利用組数を8組まで増やすことができた。また、ランチタイムを再開したこともあり、多くの方に利用してもらえた。
3. 先輩ママのボランティアの協力
  - 現在、ボランティア登録者は4名。イベント時の見守りや、手形足形をつかった工作（クリスマス・桜アート）は、企画から準備、当日の進行を担当してくれた。
  - 先輩ママとの交流の場として、毎月『ママトーク』を開催し、テーマに沿って、様々な情報交換が出来た。
  - ボランティアを募り、継続して活動いただくことが、今後の課題である。
4. 地域との連携
  - 地域の保健師さんに定期的に訪問してもらい、情報共有、及び連携を取ることができた。
  - ボランティア団体による紙芝居の実施。（年度途中から、月1回→月2回に）

#### 【重点的に実施した取組】

- コロナの感染状況に応じ利用制限を徐々に緩和しながらも、換気や除菌に気を配り、親子で安心して過ごしていただける安全な場所を提供することが出来た。また、公式ラインを新たに開設し、子育て講座やイベントをリアルタイムに案内する事により、多くの方に参加してもらえるようになった。

#### 【次年度にむけて】

- 利用者に、より安心して参加していただけるよう年齢ごとのイベント内容を充実させたり、コロナの状況を見ながら、利用者数の増加もしくは制限をなくし、一人でも多くの方を支援出来るようにしっかりと体制を整えたい。また、先輩ママボランティア、地域のボランティアなど、多くの方の協力を得ながら、子育て支援の輪を拡大していきたい。